

平成29年度第1回  
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：平成29年6月1日（木）午前9時30分開会  
場 所：か での 2 ・ 7            5 1 0 会 議 室

## 1. 開 会

○事務局（長谷川文化・スポーツ局スポーツ振興課長）

定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回北海道スポーツ推進審議会を開催します。私は、本日進行を努めます環境生活部スポーツ振興課長の長谷川といたします。よろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（長谷川課長） 開会に当りまして、甲谷文化・スポーツ局長より御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○甲谷文化・スポーツ局長 皆様おはようございます。只今御紹介いただきましたが、この4月から文化・スポーツ局長として参りました甲谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まずは、皆様方お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から北海道のスポーツの振興、発展に向けて御尽力を賜っておりますことをこの場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。

この4月から、道では、障がい者スポーツを総合的に進めるため、障がい者スポーツ関連事務をスポーツ振興課に集約しました。これまで保健福祉部で行っていましたが、スポーツという視点で一元化し、障がい者スポーツ主査を1名配置したところです。障がい者スポーツの新規事業として、2020東京パラリンピックなどの国際大会に向けて、有望な選手の発掘やパラリンピックスポーツ体験会を実施するなど、新しい取り組みを進めているところでございます。今年度、皆様方に審議いただく大きな議題として、「北海道スポーツ推進計画」の第2期計画の策定があります。これは、国が3月にスポーツ基本計画の第2期計画を策定したことを受け、北海道の計画を策定するものであります。本日は、この策定に向けて皆様方から忌憚のない御意見をいただくとともに、今年度の文部科学大臣表彰の候補者選考などについて、御審議いただくこととしております。どうぞよろしくお願いいたします。

今年2月に冬季アジア大会が札幌等で行われ、また来年の冬には平昌オリンピック、そして2019年の冬には国体の冬季大会、その秋にはラグビーワールドカップ、そして、2020東京オリンピック・パラリンピックなど大きな大会が目白押しとなり、まさに今、日本中、北海道中にスポーツのいい風が強く吹き始めております。こうした今までにない大きなチャンスを確実に捉えて、北海道のスポーツ振興に取り組んでいきたいと考えておりますので、本日、皆様方から、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日、限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

○事務局（長谷川課長） 新しく委員になられた方を紹介します。5月10日の役員改選により前北海道高等学校体育連盟会長で札幌白石高等学校校長の澤口文裕委員が辞任され、後任として同じく札幌白石高等学校校長の谷坂常年委員が選任されました。それでは、谷坂委員より一言御挨拶をお願いします。

○谷坂委員 おはようございます。ただ今、御紹介いただきました北海道高等学校体育連盟の会長を仰せつかっております白石高等学校校長の谷坂といたします。皆様には日頃より

高校生のスポーツ活動、体育活動に御協力賜り感謝申し上げます。推進委員を拝命いただきましたので、微力ではありますが努力して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（長谷川課長） ありがとうございます。

続きまして事務局職員をご紹介します。

スポーツ振興課鏡主幹です。田森主査です。宮田主査です。遠藤主査です。佐賀主査です。教育庁の山城主査です。以上、よろしくお願い致します。

○事務局（長谷川課長） 会議について説明させていただきます。北海道スポーツ推進審議会はスポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例により知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されています。北海道情報公開条例第26条により、会議は「公開」となりますが、会議を公開することが適当でない場合は同条ただし書きにより会長が会議に諮って「非公開」とすることができます。会議録は、「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づき、非公開部分を除き行政情報センターで閲覧に供するほか道のホームページで公表することとなっておりますので御承知ください。本日は、斉藤委員、林原委員が所要により欠席で、笠師委員が遅れる予定であり、13名の出席となります。全委員の2分の1以上の出席があることから、北海道スポーツ推進審議会条例第6条第2項により会議が成立していることを御報告します。終了予定時刻は概ね11時30分頃を予定していますので、よろしくお願い致します。

〔会議資料を確認〕

それでは、宇佐美会長に議事の進行をお願いします。

### 3. 議 事

○宇佐美会長 議事に入ります。議事の進め方ですが、お手元の次第に沿って審議事項1から順番にお諮りします。ただし、報告事項1については、時間の関係上、資料の配布のみとさせていただきますと思います。それぞれの議題について事務局から説明を受けた後、委員各位からの質問をお受けいたします。質問終了後、審議事項は採決を行います。事務局からの説明にもありましたが、北海道情報公開条例第26条により、会議は「公開」となりますが、審議事項2は候補者の個人情報を含んでおり、会議を公開することは適当でないことから同条ただし書きにより「非公開」としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○宇佐美会長 よろしいですか、ありがとうございます。

審議事項2は「非公開」とします。傍聴者及び報道関係者におかれましては、審議事項1終了後に退出いただきますようあらかじめお願い申し上げます。

それでは審議事項1の北海道スポーツ推進計画について、事務局から説明してください。

○事務局（佐賀スポーツ振興課主査） 計画となる北海道スポーツ推進計画は平成25年度から平成29年度までの5箇年計画であり、スポーツ基本法第10条では、地方スポーツ推進計画を都道府県、市町村で策定すると規定されており、国のスポーツ基本計画を参酌し、平成25年3月に北海道スポーツ推進計画を策定したところです。道では、スポーツ王国北海道の実現を目指し、4つの観点で、第1章として学校と家庭・地域における子どもの運動・スポーツ機会の推進、第2章として世界の舞台で活躍する競技者の育成、第3章として若者から高齢者までのライフステージに応じた地域スポーツ活動の推進、第4章として道民が自ら進んで参画するスポーツ環境の充実とし、進めることとしています。

資料の2番になりますが、今年度で計画期間が終了となることから、道としては引き続き道内のスポーツ振興を進めるため、平成30年度から平成34年度までの5箇年の第2期北海道スポーツ推進計画の策定を国のスポーツ基本計画を参酌しながら策定することと考えております。一番下にスケジュールを示していますが、6月の本日にスポーツ推進審議会にて御報告させていただき、委員皆様からいただいた御意見を参考にさせていただき、スポーツ推進計画の骨子案を作成します。その後スポーツ推進計画の素案を作成し、10月頃に第2回の審議会を開催し、素案を審議させていただきたいと思っております。審議会でのいただいた意見を参考に計画案を作成し、30年2月頃の審議会にて審議いただき、年度内に計画を策定したいと考えております。

続きまして、スポーツ推進の現状について資料1-3により説明します。北海道は冬のスポーツをはじめ1年を通して様々なスポーツを楽しむことができます。近年では、夏の過ごしやすさを求めてスポーツ合宿が増えているところです。現状を踏まえまして、スポーツ推進計画を策定し、スポーツ王国北海道の取り組みを進めているところです。第1章では、学校と家庭・地域における子どもの運動・スポーツ機会の推進として、学校における体力・運動能力の向上、学校体育に関する活動の充実、スポーツ少年団等の活動の充実、保護者に対する運動、スポーツの必要性についての普及啓発を進めることとして、様々な事業に取り組んできたところです。1例として、スポーツ団体活動費補助金では、北海道体育協会が行う指導員養成やスポーツ少年団の育成事業に対する助成事業を行っているところです。また、スポーツチャレンジ教室では、道内出身選手を講師に招き小学生を対象とした体験型教室の開催等を行っているところです。ペアレンツスクールでは、スポーツ選手を講師に招き保護者を対象とした講習会を開催し、子どものスポーツ機会の推進を図る取り組みを進めております。

第2章の世界舞台で活躍する競技者の育成では、競技力向上に向けた戦略的な選手強化及び指導者の充実、本道におけるスポーツ界の好循環の創設、国際レベルの競技会等の開催、プロスポーツ等との交流促進としています。取組として、タレントアスリート発掘・育成事業ではカーリングやバイアスロンなどの競技で、小中学生から有望選手を発掘し、育成する事業を行っております。また、女性アスリート育成・支援プロジェクトでは、国内外の女子ラグビーチームによる国際交流大会を実施しています。次の国民体育大会派遣費補助金は、国民体育大会への北海道選手団派遣事業に対し助成しているところです。スポーツ競技力向上推進費補助金では、北海道体育協会が行う選手強化合宿等へ助成し、競

技力向上の取り組みを進めております。

第3章の若者から高齢者までのライフステージに応じた地域スポーツ活動の推進として、様々な助成事業を行っており、明るい長寿社会づくりの推進のため、全道高齢者スポーツ大会等開催経費への助成や障がい者スポーツ大会及び全国大会への選手派遣に対する助成を行っております。また、地域スポーツ支援事業では、地域の指導者を対象とした講習会や地域への派遣を行い、様々なライフステージに応じた地域スポーツ活動の推進に向けた取り組みを進めているところです。

第4章の道民が自ら進んで参画するスポーツ環境の充実として、スポーツ指導者の充実や地域住民が主体となったスポーツ環境の充実、スポーツ施設の有効活用のため、道立体育施設である総合体育センター北海きたえーると北見体育センターの管理運営費や、また、札幌ドームや広域拠点スポーツ施設として、釧路市の湿原の風アリーナや帯広市の明治北海道十勝オーバルの建設費補助の一部に対して予算を計上しております。

北海道スポーツ推進計画については、以上4つの観点から様々な取り組みを進めているところですが、スポーツの重点課題として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の波及効果に繋げるため、スポーツ振興や障がい者の社会参加を進めるほか、食と観光の魅力創造・発信やアイヌ文化など地域文化・資源の活用などを進めて行く必要があると考えています。また、道では2026年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を札幌市等と連携し国等に要請活動を行っているところです。

また、道では障がい者スポーツを総合的に推進するため、今年度より環境生活部に障がい者スポーツ関連事務を一元化し取り組んでいるところです。国の基本化計画と道のスポーツ推進計画についての説明は以上です。今後、計画の策定に当たり、皆様から意見をいただきながら、進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○宇佐美会長 ありがとうございます。それでは、説明についての質疑及び意見を伺います。皆さんの意見が計画に反映されるので、それぞれの立場から幅広い意見を積極的に発言願います。遠藤委員いかがですか。

○遠藤委員 一般論として25年度から29年度までの第1期計画がどうだったのか検証が必要であり、総括があつて次期計画に進むイメージと考えますがいかがでしょうか。

○事務局（佐賀主査） 毎年の事業実績についてはこのように取りまとめをしているところですが、5年間の総括については、各年の実績を見ながら行いたいと思います。

○遠藤委員 計画の骨子策定はこれからということですね。

○事務局 はい。

○遠藤委員 2020東京オリパラ期間中は、宿泊価格の高騰や宿泊予約状況を考えると一般の方が容易に予約できる状況ではないだろう。ロンドンオリンピックの時も人が集まり出したのはポストロンドンオリンピックと聞いている。オリンピック効果を考えると、次期計画期間の平成30年からの5カ年は2020東京オリンピックをまたぐので、オリンピックのビフォー・アフターを考慮してはいかがか。

次に、オリパラ招致の会と北海道スポーツコミッションについてです。各種の資料を見ますと、オリパラの会をスポーツコミッションと読み替えているように個人的には見える

ところもある。スポーツ全般として北海道が進めていくのであれば、北海道スポーツコミッションがあり、その中にオリパラを推進するためのオリパラの会というのがわかり良いと個人的に思う。今後、この2つについて棲み分けをするのか、あるいは北海道スポーツコミッションはオリパラに特化していくのか、お考えをお聞かせください。

○事務局（長谷川課長） 2020東京オリパラの後をどうするのかということで、国では内閣官房の中に東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部が設置され、b y o n d（ビヨンド）2020プログラムの取り組みを行っており、地域の文化プログラムを国に申請・認定され、ロゴマークの活用により、文化プログラムを世界に発信するという取り組みが始まったところであります。スポーツ庁を初め国でも、東京オリパラが終わった後どうするのか、というところに視点が移ってきており、我々もそういった視点を意識して計画を作っていきたいと考えています。

最後にスポーツコミッションは、概念として、スポーツを通じて地域の活性化につなげていくものであり、道としては官民連携組織の北海道オリパラの会があるので、スポーツコミッションの役割を担って行こうと位置付け、取り組もうと考えています。資料によっては解りづらいところもあるので、今後、整理しながら計画に反映していきたいと考えております。

○宇佐美会長 具体的な意見ありがとうございました。先ほど計画の説明で障がい者スポーツがありました。今後、障がい者スポーツの位置付けも変わってくると思いますが、日向委員いかがですか。

○日向委員 私、障がい者スポーツに関わっておりますので、実情と課題について、皆さんに伝えたいと思います。

オリンピック・パラリンピックに選ばれていない競技種目に対する補助額の格差が大きいということです。北海道でも次世代のアスリート育成を行っていますが、オリンピック・パラリンピックの競技種目でなければ対象外です。ここでうたっている全ての人たちにスポーツをという視点が違っています。また、国の計画に金メダル獲得数とあるように、金メダルの数で補助金を決めている金メダル至上主義となっており、障がい者スポーツの方にも降りてきているという実情です。北海道では、スケルトン、バイアスロン、カーリングがある。カーリングはメジャーになってきているが、スケルトンは競技人口が少ないです。また、バイアスロンは障がい者競技もあるが、銃の規制法の問題で持ち歩けません。日本ではこの問題を改善しない限り、この競技は発展しません。今年もIPC国際パラリンピック委員会のノルディックワールドカップが札幌で行われましたが、西岡の自衛隊の競技場でなければ開催できなかったという話があります。視覚障がいの方は、的に銃口が近づくと音が高くなるレーザー銃を使用しています。今、国際的には空気銃からレーザー銃に移行しているが、天候に影響しなく、風、気温、気候に左右されず、銃の技術が高い日本には非常に不利です。

これからの障がい者スポーツと一般のスポーツを融合するためには、障がい者スポーツのルールに一般の方を巻き込んでいく。例えば、車いすバスケットは、我々一般の健常者が車いすに座るとバスケットゴールが非常に高く、殆どの方は届かなく、みんなが同じル

ールで楽しめる。車いすカーリングはスロープでストーンを滑らし、スウィーピングは一切ない。障がい者スポーツが広がらないのは、チャンスがない、移動手段がない、指導者が少ないなどの課題があります。東京オリパラ以降、どのように発展していくか、どのように支えていくかが大きな課題であり、それがどう札幌冬季オリパラにつながっていくのかなと思っています。

○宇佐美会長 ありがとうございます。では、ほかにスポーツ団体に所属している方々、学校体育関係は谷坂委員しかおりませんが、それぞれのお立場からご意見どうでしょうか。谷坂委員は今日初めての参加ですが、いかがですか。

○谷坂委員 資料は今日初めて見て、国や道のレベルで大きな視点の話だと思って伺っていました。高体連としてどう受け入れ、役割を果たしていくことができるのか考えていたところです。大きな視点でいろんな機関と連携し、充実させていくことが重要だと感じたところです。

○宇佐美会長 突然すみません。まだ、お時間も残り、今後の計画の中でご意見を言っただけ機会もありますので、組織の中でも討議していただきたいと思います。ほかにありませんか。

○菊池委員 私はスケート少年団を教えており、ゆくゆくは金メダルを狙いたいという子もいますが、底辺拡大も大事で、人それぞれどこで目を開くか分かりませんし、不器用な子でもコツコツやっていたら金メダルを取るかもしれません。最初は浅く広く、好きであれば一番いいと思うし、小さい時から遊びを通じて、専門の種目を教えるのではなく、遊びからでもいいので色々なスポーツを少しずつ広げていけば、将来金メダルを目指すかもしれないし、自分が好きでやったことを子供たちに指導してくれるかもしれないので、小さい時から楽しく遊び感覚で続け、苦しむより楽しんでもらえばいいと思う。将来、苦しくても目標にしていることがあれば、好きだから、つらい練習でも頑張っていけると思う。指導者が厳しい練習し、いくら素質があってもいやになって辞めてしまうとかにもならない。小さい時から楽しく遊ばせることにより体力がつくように指導していくことが重要です。

○宇佐美会長 子どものスポーツという観点から何かありませんか。

○遠藤委員 今年、研究調査で長野県の野沢温泉村を視察し、スキーの普及拡大について、地域のスキー関係者にヒアリングを行ったところ、スキー人口拡大のために小学生よりも前の幼稚園世代にも目を向けているとのことでした。今、スケートの底辺拡大の話があったので、底辺拡大として入口である子供の世代に光が当たれば、もっといい方向に計画もできるのかなと考え、参考情報ということで、提供させていただきます。

○宇佐美会長 ほかにいかがですか。国の計画の柱にクリーンでフェアなスポーツの推進とありますが、コンプライアンスとかガバナンスとか、ドーピング問題をずっとやっております笠師委員はいかがですか。

○笠師委員 宇佐美会長と北海道体育協会でご一緒させていただいているほかに、競技団体が2つと障がい者スポーツ団体1つに入っております。かなり計画そのものが壮大と感じており、どの競技団体も方針としており、トップアスリート、ジュニアスポーツ、障がい

者スポーツの支援と、それからスポーツそのものの一般への普及、3つともどの競技団体の目標になっているものです。今、会長が言ったようにドーピング問題は外せない課題であり、小さい頃からの教育が必要で、現在は幼稚園頃から薬教育やドーピング教育が始まっております。トップアスリートはもちろん、インカレでドーピング検査が行われており、オリンピック競技でスケート、水泳は低年齢で10代初めから検査を受ける可能性があり、中学校ぐらいから教育を受けている現状です。

医療者としてこの委員になっているのは私くらいですが、まずはスポーツそのものを普及させましようということがあると思いますが、特に障がい者スポーツについては、医療関係者、特に医師がどれだけバックアップしてくれるかが非常に重要と思います。元々障がいがあるところからスポーツを始めるのは相当厳しいことで、後進の育成が一番大きな問題になっております。元々の障がいがあるということで、医療を受けなければならない可能性が非常に高いのですが、サポートしてくれる医師がいるかということ、実は北海道はリハビリテーションスポーツを含めて、バックアップ体制が非常に脆弱であるという課題があります。

○宇佐美会長 増山委員いかがですか。

○増山委員 先程、これまでの5箇年の検証という意見があったのですが、具体的な項目に落とし込んでいないと、検証するにしても何パーセント達成とは言にくい。北海道として5年間という計画を通して、最低でもこれを達成しようという具体的な目標を今後立てていけると、成果として残ると思います。先ほど言われました障がい者スポーツと医療機関、スポーツコミッションの位置付けも、今後、重要なことだと思います。

カザフスタンの大会に昔参加した選手とアスリートトレーナーが帰国した時に伺ったら、空港を降りた時から多くの市民ボランティアの出迎えがあり、街中のポスターやお店に入っても周知が行き届いていて、非常に驚き、文化の違いを感じた。イベントを成功させるだけでなく、道民へ還元されることが必要と感じます。

冬季アジア大会の時も多く多くの学生がボランティアに参加したが、1回で終わることなく継続していける制度があるとイベント毎に大募集しなくてすみ、継続できると文化として根付けると思いました。幼児の頃からの取り組みもまさにその通りで、ファミリースポーツというと経済力が非常に影響するが、いろいろなものと連携しながら取り組む必要があると思いました。是非、スポーツコミッションや障がい者スポーツの医療との連携は、具体性がある形で盛り込めるといいと思いました。

○宇佐美会長 ありがとうございました。ほかにございますか。

○遠藤委員 国をあげて観光立国を推進していることから、次期の計画にはスポーツツーリズムの視点も取り入れると良いのではないのでしょうか。例えば、スポーツイベントの企画と実施、合宿誘致、スポーツに関連する観光商品造成など、様々にスポーツと観光の連携の可能性はあります。スポーツによって地域に雇用や経済波及効果を生むことを考えても、観光とスポーツの連携は重要であります。次期計画では、その点を何か触れていただきたい。

○宇佐美会長 1期計画では何を一番のメインにしてやってきたのかご説明がなかったの



で、それが達成できたのか、課題として何が残ったのかという分析から出発しなければならないと私も思っております。企業の経営計画そうですけど。そう言ったことが冒頭、遠藤委員からありましたので、今その作業をやっているということでしたので、是非それを踏まえた上での素案づくりをしていただきいと要望したいと思います。

それから、さまざまな観点がありました。増山委員から、冒頭、局長からありましたように、今やらずにいつやるのか、北海道の特徴を生かして、計画を作るということ、国の計画を参酌するのはいいですけど、北海道らしさを盛り込んで、北海道だから次の5年間にこういうことをやっていくんだ、というような特徴がハッキリするような、増山副会長からありましたが、具体的なことを盛り込んで北海道らしい計画を、次の素案にも盛り込んで欲しい。一つには増山委員から指摘されたこともあり、遠藤委員からあった観光との連携、スポーツツーリズムといったことも、まさに北海道らしいところもありますので、そういったことも含めて素案を作っていただきたいと会長からご要望を申し上げたいと思います。今日のところはこの辺にして、また、皆さんと御議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○宇佐美会長 冒頭に申し上げましたとおり、審議事項2は個人情報を含んでいますので、北海道情報公開条例第26条により「非公開」とします。傍聴者及び報道関係者の皆様の退出をお願いいたします。

〔報道関係者、傍聴者は退席〕

〔文部科学大臣表彰候補者の選考：非公開〕

○宇佐美会長 予定した審議は以上でございます。冒頭申し上げましたとおり報告事項については、資料配付とさせていただきます。

全体を通して何か御質問、御意見ございますでしょうか。熊谷委員「第71回全国レクリエーション大会in北海道」のチラシの説明をお願いします。

○熊谷委員 9月15日から17日まで函館周辺を会場にして「第71回全国レクリエーション大会in北海道」を開催します。お配りしたチラシの裏面に大会プログラムが掲載されています。日本レクリエーション協会では生涯を通して学ぶ生涯スポーツを中心に展開しております。種目別全国交流大会では全国から集まり生涯スポーツにより交流する大会です。一番のメインは研究フォーラムですが、函館大学を会場として36のセッションを予定しており、スポーツに関するものとしては、スポーツレクリエーションやレクリエーションインストラクターの指導者の養成をどうするか、スポーツに無関心な人達をどう取り込んでいくか等のセッションがあります。また、高齢者の介護のほかには、北海道で開催されることから、アイヌ文化の講演やムックリやアイヌ文様の自然体験などのワークショップやエゾシカの革を使用したクラフトもあります。子どもの教育としては、4年間にわたって子どもの体力づくりをいかに継続してやってきたかという発表もあります。是非この大会を紹介いただければと思います。

○宇佐美会長 何人ぐらい参加するのですか。

○熊谷委員 1万人を目指しています。

○宇佐美会長 全体を通して何かありませんか。

○黒田委員 北海道スポーツ推進計画の件で、新しい計画は北海道らしさが大事であります。例えば今年度までの計画を見た時、これがどこの推進計画なんだと言ったときに、北海道と言える人はまずいないと思う。それは必要。今は6月であり、これから素案作成となりますが、どこかの県ではなくて北海道の計画と分かるようなものにしていただきたい。

スポーツ王国北海道、僕もスポーツ取材しましたが、今日は新しい局長もいらっしやいますが、スポーツと文化はひとつのもの。スポーツ文化になった時に気持ちスポーツの動きに発展するが、まさに北海道はそれができる場所だと思っています。広い土地がある、季候が良い、冬と夏のいろんなスポーツができる。もう一つは人間性が非常に良いと思います。僕は今、スポーツボランティアの関係をやっていますが、ボランティアに非常に入りやすい土壌である。素晴らしい環境を持っているので、それがわかるような計画にしてほしいと思います。目指すところはやっぱり2026だと思うので、2026を目指すということをごどこかでわからないと、せっかく作っているのに、道民に伝わらないと僕は思います。これをいかにして道民に伝えていくか。ここにすごくいい文章があります。今日、審議会の中で「等」を入れましたが、これはお役所的な発想ですが、僕はそこをもう一つ乗り越えて、道民に分かりやすい計画に。もう一つは、北海道だけでなく、全国に反映させるようなものに、もったいないです。いろんな特色があるところです。もっと、もっと全国に広げられるようなものを作ることによって北海道の発展につながると僕は思っている、そこを考慮して作られたらと思います。

○宇佐美会長 いろいろなお意見が出ましたので、是非、北海道らしい血の通ったものをみんなで作っていききたいと思います。

それでは、これで終了したいと思います。事務局にお返しします。

○事務局（長谷川課長） 宇佐美会長ありがとうございました。

事務連絡でございますが、本日の審議いただいた議題のうち、審議事項1の「北海道スポーツ推進計画」については、本日の皆様の意見を踏まえ、現行計画を検証したうえで、事務局で骨子案を夏までには作成し、皆様に書面により骨子案に対する意見を照会させていただきたいと思っております。その後、骨子案に対する意見を踏まえ、素案を作成し、次回10月の審議会で素案を示したいと思っております。

審議事項2の「文部科学大臣表彰」の選考につきましては、本日の審議を踏まえ、知事から文部科学大臣に推薦の後、概ね9月中旬頃に表彰者が決定される予定ですので、決定まで候補者氏名等の取扱に留意願います。また、選考経過等については部外秘であることから、本日お配りしました資料2-1、2-2は、回収させていただきますので、そのまま机の上に置いていかれますようお願いいたします。そのほかの資料はお持ち帰りください。

また、北海道スポーツ推進審議会委員の任期が今年の11月1日までとなっており、今年には改選があります。おおまかなスケジュールは8月に2名公募を開始し、9月に締め切り、10月の選考委員会で選考します。また、各団体の推薦については、9月に推薦依頼

を行う予定です。

次回は10月頃の開催を予定しております。

#### 4. 閉 会

○事務局（長谷川課長） 以上をもちまして、平成29年度第1回北海道スポーツ推進審議会を終了させていただきたいと思っております。本日は、誠にありがとうございました。

以 上